愛の一声（あいさつ）運動

地域ぐるみで青少年の健全育成を目指す本会は、「愛の一声（あいさつ）運動」を、好間中学校（渡辺昌和校長）の教諭やＰＴＡの皆さんと連携し、六月、十月、十一月に延べ十三日間、本会会員の八十七名が参加、実施しました。

正門の門柱には、校訓「自己完成」「友情愛郷」の文字が刻まれています。また、昭和三十年に、好間の地で小田炭礦隅田川炭礦を創業した小田吉治氏の銅像が立ち、同氏から寄贈された体育館で、室内運動が盛んになったと言われています。

あいさつ運動を通して、校訓が脈々と受け継がれていることを感じます。

三野混沌・吉野せい夫妻、猪狩満直氏など、文学をこよなく愛した作家の地、菊竹山。自然溢れる高台に位置する好間中学校。

朝のあいさつから地域ぐるみで礼節を育む環境づくりの一環として取り組んでいます。

菊竹山方面から登校する生徒たち

第11回 いわき市青少年育成大会

～生かそう、きずな。未来のために！～

大会宣言

一人ひとりの大人が

1　積極的に発言し、行動し、よりよい社会環境づくりに努めます。

1　次代を担う青少年が、豊かで強い心を持って育っていけるよう、家庭、学校、地域社会等の連携に努めます。

1　青少年の心に寄り添い、交流を深め、青少年が安心できる地域づくり、ふるさとづくりに努めます。

第十三回 おやこ体験教室 「ピザ」「かまどの炊き立ておにぎり」づくりに挑戦!!

おやこのふれあいを通して、家族の絆や学区の異なる児童等の交流を図ることを目的に「おやこ体験教室」を開催しました。

好間町北好間の大和田自然農園で、小学生等とその保護者十七家族・五十一名が参加しました。

まずは、ピザの生地づくりから。作業台に米粉をまぶして、ピザ生地を麺棒でこねて丸い形にします。

ピザ窯から彩ある手作りアツアツピザに笑顔

生地には、たっぷりのトマトソースを塗って、いろどり溢れる具材を盛りつけて、チーズをトッピング。レンガづくりのピザ窯からアツアツピザに参加したおやこの笑顔も自然と溢れます。

もみずりかまどで炊いた「久保姫の舞」（同農園のブレンド米）でおにぎりづくり。釜からお米をラップをした茶碗に移して、真ん中に少し穴を開けてから、梅干し、ツナマヨ、高菜、鮭フレークなど自分好みの具材をトッピング。

小中学校の「お弁当の日」には、おやこでおにぎりを握ってみてはいかがでしょうか。

もみずりかまどで炊いたお米で　おにぎりづくり

好間町子ども会 親善球技大会（ドッチボール）

六月二十四日に好間第一小学校体育館でドッチボール大会が開催されました。

好間町子ども会育成連絡協議会（伊藤さおり会長）では、広く好間地区にスポーツを普及し、スポーツ精神を高揚して青少年の健全育成と体力の向上を図りながら親睦を深めることを目的に、親善球技大会を毎年開催しています。

低学年の部に六チーム、高学年の部に七チームでリーグ戦の予選を行い、上位二チームが決勝トーナメントで優勝を競い合いました。

心技体を競う球技大会

大会のために練習に臨んで参加した児童もたくさんおり、負けて悔し涙を流す児童もいました。感情を素直に表現できることに、その親子のやりとりに家庭での和やかな様子がうかんできました。

「川のよりよい環境の中で育まれた子どもは、川に戻ってくる」と話す教育研究者がおり、大人になってから地域への還元活動をする傾向があるそうです。

地域を担う子ども達を中心に応援する家族の歓喜の声が響きわたります。本大会で表裏で準備や大会運営などに携わった好子連の役員、保護者の皆さまにとって、子ども達の無邪気に走り回る姿は、思い出深いものとなることでしょう。

★高学年の部
優勝　下組高学年Ａ
準優勝　中好間Ｂ
第三位　二小低学年Ｃ
優勝　中好間Ｃ
準優勝

★低学年の部

第二十二回好子連 大なわとび大会

好子連と好間公民館の共催で、十一月十八日に、好間第一小学校体育館で開催されました。

好間地区の子ども会の児童が集い、十四チーム九十八名の児童が参加しました。

参加児童は、朝や放課後に練習して大会当日を迎えました。各クラスに分かれて、１試合３分間で縄を跳んだ最高回数を競い合いました。息の合ったチームワークが発揮された最高ハイスコアは、準決勝で七十八回を跳んだ好間二小中学年Ｂチーム。好間中学校でもクラス対抗の大会があるので、本大会の経験を継続して生かしましょう。

★一・二年生クラス
優勝　中好間Ｃ
準優勝　下組低学年Ｂ
第三位　下組低学年Ａ
二小低学年

★三・四年生クラス
優勝　二小中学年Ｂ
準優勝　下組中学年Ａ
第三位　下組中学年Ｂ
中好間Ｂ

★五・六年生クラス
優勝　下組高学年Ａ
準優勝　下組高学年Ｂ
第三位　二小高学年Ａ
二小高学年Ｂ

練習の成果、チームワークを発揮！

メディアに対する心構え

メディア社会と正しく向き合うわたしたちいわき市民は、

１　メディアを正しく理解するように努めます。

１　メディアを賢く使います。

１　メディアのルールやマナーを守ります。

１　メディアのトラブルから自分を守ります。

１　メディアを介さないコミュニケーションも大切にします。

（平成二九年三月制定）